

# 豊橋港湾合同庁舎(増築棟) [三河海上保安署庁舎]

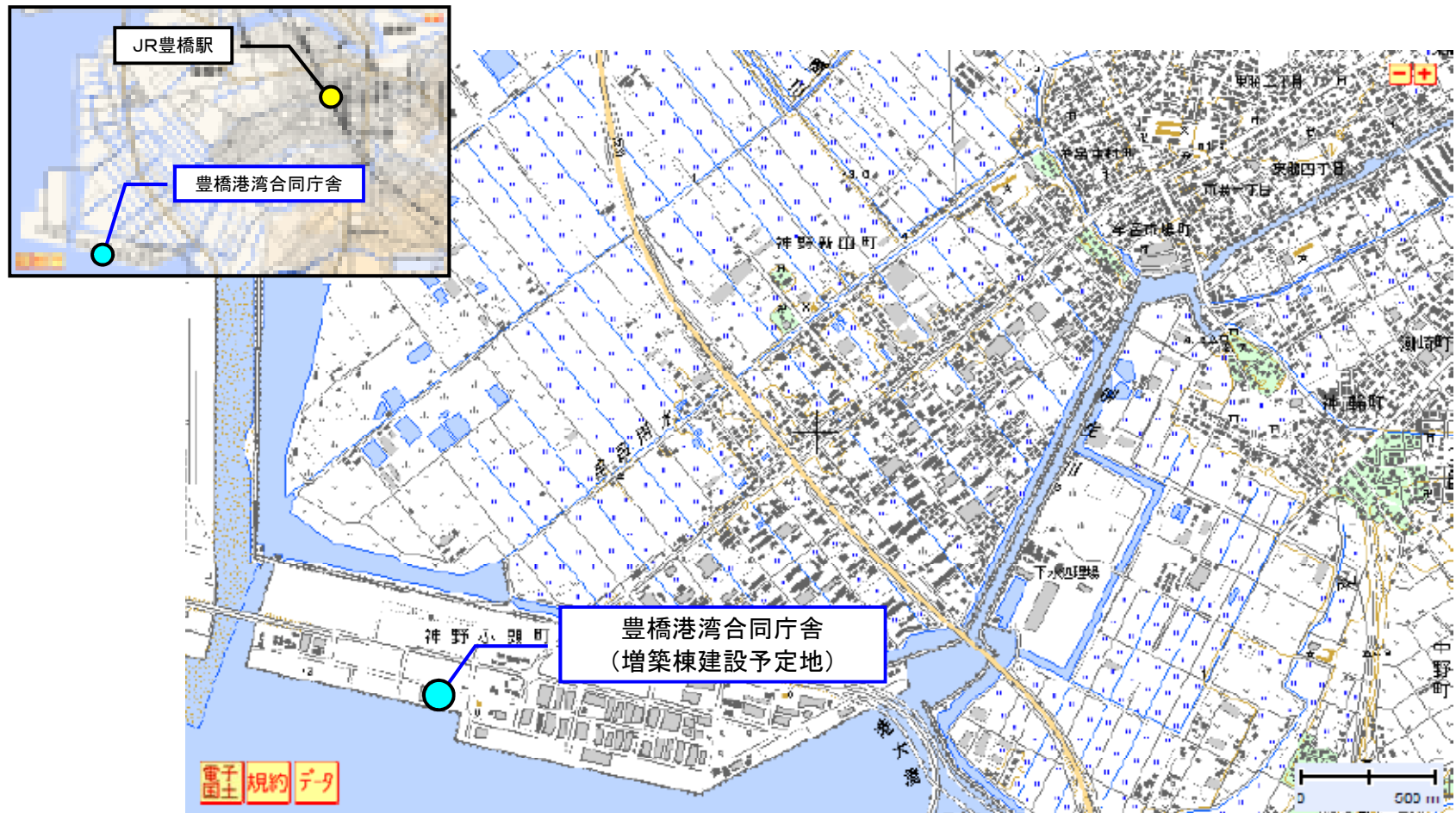
平成22年度

事業名(箇所名)	豊橋港湾合同庁舎(増築棟) [三河海上保安署庁舎]		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
			担当課長名	鬼沢 浩志		
実施箇所	愛知県豊橋市神野ふ頭町3-11					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造:RC-2他</li> <li>・規模:997㎡</li> </ul>					
事業期間	平成23年度 ~ 平成24年度					
総事業費(億円)	約3.9					
計画概要	<p>三河海上保安署は、海上保安業務執行体制の強化に資するため、愛知県東部の拠点都市である豊橋市に平成21年10月より新設され、現在、豊橋港湾合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を設置し、入居しているが、災害時における応急対策活動等を実施するための施設の不備に加え、著しい狭あいとなっており、業務に支障を与える状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、豊橋港湾合同庁舎の増築棟として、三河海上保安署庁舎を整備するものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	110点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河海上保安署の機構新設</li> </ul>			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	-	基準年度: 平成22年度			
		C': 代替案の総費用(LCC)(億円)		-		
		C: 事業案の総費用(LCC)(億円)		-		
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)					
	評点		効果の主な根拠			
	146点		位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得の見込みがある(取得済み)</li> <li>・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み)</li> <li>・駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている</li> <li>・適切な構造、機能として計画されている</li> </ul>			
	施策に基づく付加的機能(B2)					
	評価		効果の主な根拠			
	地域性	C	事業特性に配慮した機能が付加されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインを視野に入れたバリアフリー庁舎として整備を行う(建築物異動等円滑化誘導基準を満足)</li> <li>・防災性に配慮した取り組みがなされ、防災拠点施設としてふさわしい耐震安全性が確保されている</li> </ul>			
環境保全性	C					
機能性 (ユニバーサルデザイン)	A'					
機能性 (防災性)	B					
その他	入居官署から、著しい狭隘となっており、留置施設が確保されていないなど業務に支障が生じているため、早急なる庁舎の整備の要望がある。 <第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。					

施設名： 豊橋港湾合同庁舎(増築棟)

事業場所： 愛知県豊橋市神野ふ頭町3-11

案内図



# 平塚税務署

平成22年度

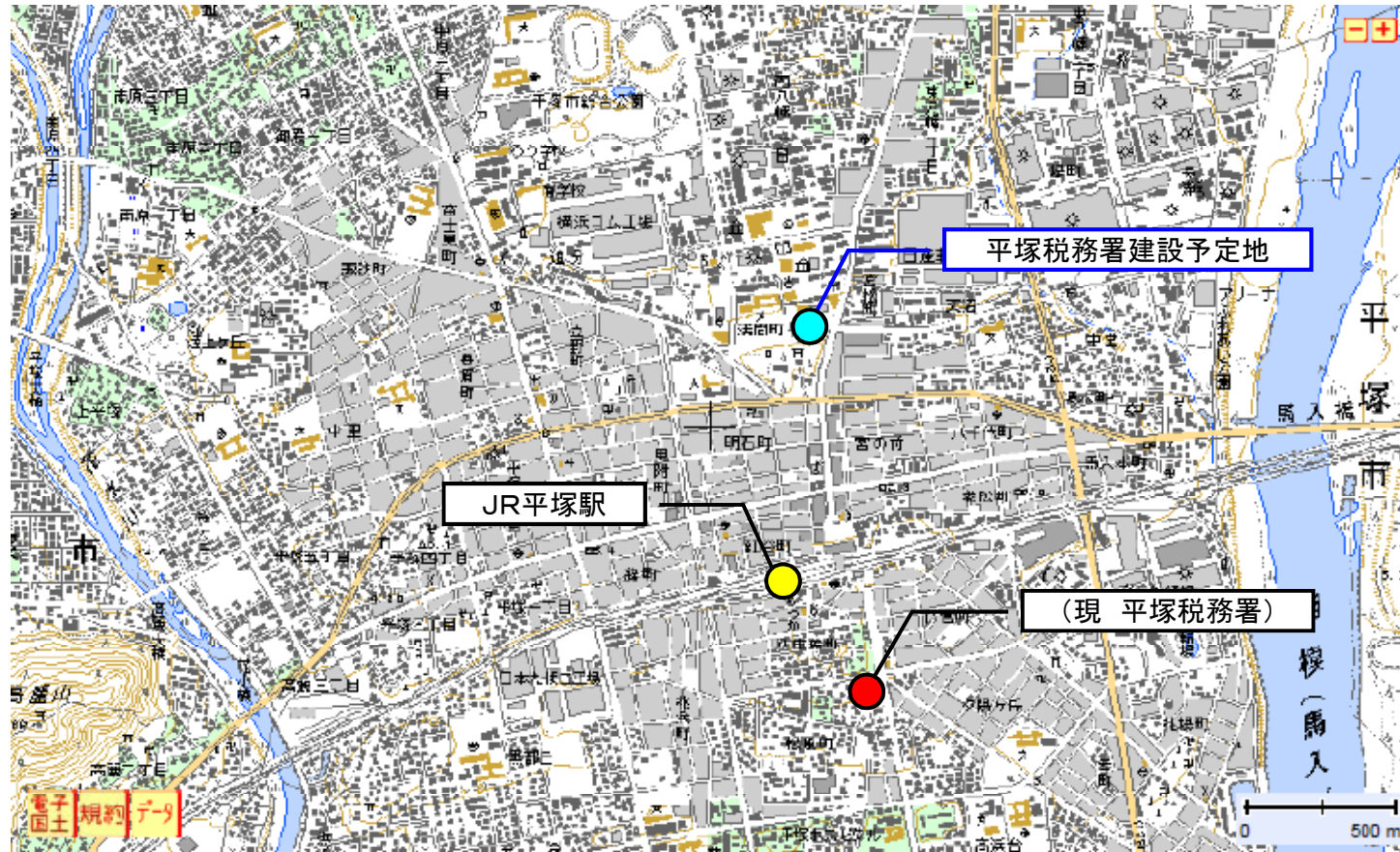
事業名(箇所名)	平塚税務署	担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	鬼沢 浩志		
実施箇所	神奈川県平塚市浅間町168-1				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造:SRC-8-2</li> <li>・規模:約30,000㎡(うち平塚税務署分4,203㎡)</li> </ul>				
事業期間	平成23年度 ~ 平成27年度				
総事業費(億円)	約1.5				
計画概要	<p>平塚税務署庁舎は、昭和44年建築で経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している。また、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により庁舎の狭あい化が進行しており、利用者にも不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、平塚市との合意に基づき、市役所の建て替え計画に合わせ、平塚税務署庁舎を一体的に整備するものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上</li> <li>・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</li> </ul>				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	111点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足解消</li> <li>・書庫の分散解消</li> </ul>			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できるよう既存庁舎敷地において建替を行う案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	0.9	基準年度:平成22年度		
			C':代替案の総費用(LCC)(億円)	23.8	
			C:事業案の総費用(LCC)(億円)	22.9	
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)				
	評点	効果の主な根拠			
	146点	<p>位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み)</li> <li>・地方公共団体と連携した計画となっている</li> <li>・敷地の高度利用について配慮している</li> <li>・駐車場、緑地等に必要な面積が確保されている</li> </ul>			
	施策に基づく付加的機能(B2)				
	評価	効果の主な根拠			
	地域性	A	<p>事業特性に配慮した機能が付加されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所との業務の連携への配慮</li> </ul>		
環境保全性	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスペースの設置</li> <li>・環境配慮型官公庁施設(グリーン庁舎)としての庁舎を整備することにより、地球温暖化対策の推進に寄与する</li> </ul>			
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインを視野に入れた高度なバリアフリー庁舎として整備を行う</li> </ul>			
機能性(防災性)	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安心・安全な暮らしを支える拠点である市役所との合築庁舎にふさわしい耐震安全性が確保されている</li> </ul>			
その他	<p>入居官署から、経年劣化による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しいため、早急なる庁舎の整備の要望がある。</p> <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>新規事業化については、妥当である。</p>				



施設名： 平塚税務署

事業場所： 神奈川県平塚市浅間町168-1

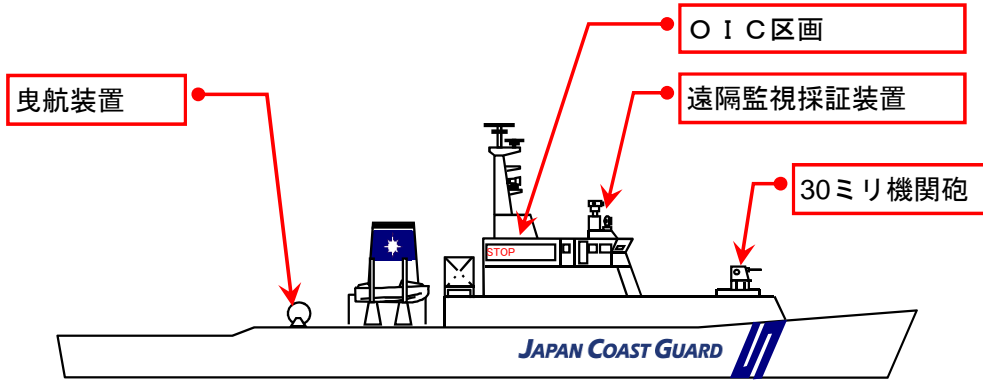
案内図



# 巡視船艇整備事業

平成22年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	外洋対応型巡視船(PL型)4隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野 富夫		
事業内容	外洋対応型巡視船(PL型)4隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	・第一、第七及び第八管区海上保安本部を予定 ・日本海沖合海域及び特定海域等				
整備期間	事業採択	平成23年度	完了	平成26年度	
運用開始年度	平成25、26年度				
総事業費(億円)	221億円				
政策(施策)目標	政策目標 : 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標 : 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
必要性・緊急性	<p>海上保安庁の巡視船については、平成18年以降、老朽化に伴う代替建造を集中的に進める緊急整備を行ってきたところ、本年5月の行政事業レビュー公開プロセスにおける「整備計画の重点化を推進」との指摘を踏まえ、外洋対応型巡視船(PL型)の重点整備を推進する。</p> <p>① 外洋対応型巡視船(PL型)の主要任務                      外洋対応型巡視船(PL型)は、波高5メートル以上の荒天にも耐え得る堪航性、動揺安定性、連続行動能力を有しており、海上保安業務の根幹である海難救助をはじめとして、尖閣諸島警備や東シナ海における海洋権益の保全、国境海域における領海警備、重要警備対象施設である原発周辺海域の警戒等、海上保安業務全般を担う海上保安庁の主力船型である。</p> <p>② 緊迫化する朝鮮半島を巡る情勢への対応                      近年、北朝鮮による核実験や弾道ミサイルの発射等の一連の行動による北朝鮮の脅威に加え、本年3月26日、黄海において韓国哨戒艦「天安(チヨナン)」の沈没事案が発生し、朝鮮半島を巡る情勢が一気に緊迫化したことに伴い、我が国周辺海域も高い緊張状態となっている。</p> <p>海上保安庁においては、北朝鮮関係船舶の監視や不審船等の早期発見を念頭に北朝鮮に対する監視レベルを引き上げるとともに、国連安保理決議を踏まえた貨物検査法の厳格な実施という新たな任務を担うこととなった。</p> <p>しかしながら、既存の外洋対応型巡視船(PL型)のうち10隻が船齢30年を超過した老朽・旧式船で、海難救助をはじめとする普遍的な海上保安業務の対応も困難となっており、また、緊迫化する朝鮮半島情勢を踏まえれば、貨物検査法の厳格な実施や対北朝鮮監視レベルの引き上げといった対応も求められていることから、十分な性能機能を有した外洋対応型巡視船(PL型)の重点整備が急務となっている。</p>				
事業の効果	<p>本事業で外洋対応型巡視船(PL型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。</p> <p>① 船型の大型化によって、堪航性能及び動揺安定性が向上し、荒天下での現場進出、さらには現場海域における長期しょう戒活動、対象船舶等の継続追尾・監視活動、搭載艇による立入検査、救難捜索活動をより確実に実施することができる。</p> <p>② 船型の大型化による曳航力の強化、曳航作業時の後部甲板における作業性の向上により、曳航能力が向上することで、油流出事故等、海難に起因する二次的災害の防止が期待できるとともに、油防除資機材も装備することで迅速な防除活動が実施できる。</p> <p>③ 夜間捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。</p> <p>④ 命中精度の高い高性能武器を搭載することで、停船措置の最終手段として、相手に危害を加えることなく確実に停船措置をさせることで、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとする外洋対応型巡視船(PL型)は、堪航性能、夜間捜索監視能力、現場指揮機能及び制圧能力等の能力・機能が強化されており、しょう戒体制及び事案対応体制の強化を図ることができる。				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
その他(第三者委員会の意見やその反映内容)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断『採択する』				

# 大型巡視船(1,000トン型)



全 長 :約 92. 0m  
 幅:約 11. 5m  
 深 さ:約 5. 0m

## 大型巡視船(1,000トン型)の老朽化状況

<b>揚錨装置腐食</b> 巡視船くにさき(船齢31年)	<b>搭載艇揚降装置腐食</b> 巡視船いわみ(船齢31年)	<b>船外弁腐食</b> 巡視船かとり(船齢30年)
脱落のおそれ	搭載艇落下のおそれ	逆流・進水のおそれ
<b>錨鎖切断</b> 巡視船するが(船齢30年)H22. 2解役	<b>船底塗膜剥離、腐食、外板表耗</b> 巡視船くにさき(船齢31年)	<b>船底破孔</b> 巡視船えさん(船齢29年)

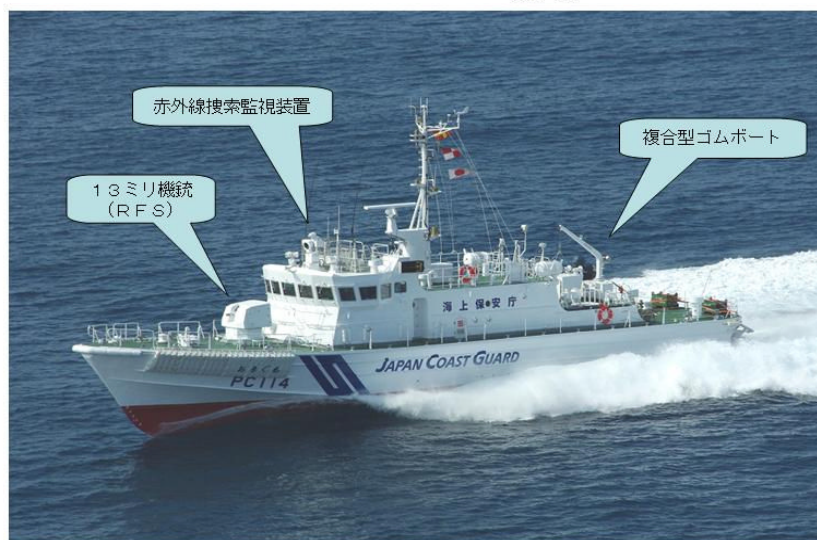
※船齢:22年度末現在



## 巡視船艇整備事業

平成22年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視艇(PC型)3隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野 富夫		
事業内容	大型巡視艇(PC型)3隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	・日本沿岸海域(第八、第九管区海上保安本部) ・太平洋沿岸海域(第二管区海上保安本部)				
整備期間	事業採択	平成23年度	完了	平成24年度	
運用開始年度	平成24年度				
総事業費(億円)	44億円				
政策(施策)目標	政策目標 : 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標 : 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
必要性・緊急性	<p>海上保安庁の巡視艇については、平成18年以降、老朽化に伴う代替建造を集中的に進める緊急整備を行ってきており、代替が進んできたところ、今後は老朽化の程度等に応じ、必要に応じて巡視艇の整備を推進する。</p> <p>① 巡視艇の主な任務 巡視艇は、港内から我が国領海付近に至る基地周辺海域で発生する海難救助等の警備救難業務を担っており、各種事案の発生時にはこれに即応するほか、PL型等の巡視船では進出困難な地方漁港や比較的水深の浅い海域でも活動が可能であり、高速性能と小回りの利く操縦性能を活かし、国内密漁取締り、外国漁船の領海侵犯操業、密輸・密航の取締り等の悪質・巧妙化する海上犯罪の取締りや港内及び沿岸部に所在するエネルギー関連施設等の重要施設の警戒を主たる任務としている。</p> <p>② 国内密漁事犯対策 近年の特徴としては漁業者以外の者による密漁事犯が増加しており、その形態も多人数の密漁グループと密漁と知りながら買い受ける水産物販売会社が一体となった悪質で大掛かりなものや暴力団の収入源となるものまで多様化している。特に魚介類を根こそぎ捕獲する悪質な潜水器密漁については、高級食材であるあわび、さざえ、なまこを狙ったものが大半を占め、全国的に展開されているところであり、これら密漁事犯を根絶するため徹底した監視取締りが必要である。</p> <p>③ 悪質・巧妙化する外国漁船による密漁対策 外国漁船による違法操業については、海上保安庁をはじめ我が国当局による厳正な取締りや旗国による法令改正も含む取締り強化も相まって、検挙件数は年々減少してきているが、その一方で、その手口は、高速・高性能化を図った船舶を使用し、当庁の巡視船艇の接近をいち早く察知するや漁具等の証拠物も隠滅し素早く逃げる等、悪質・巧妙化しており、今後も厳格な監視取締りを実施していく必要がある。</p> <p>④ 密輸・密航の水際阻止 銃器・違法薬物の密輸入や外国の不法入国といった事案は我が国の治安にとって大きな脅威であり、当庁では、本邦に入港する外国船舶の立入検査を徹底して行ない、密輸・密航事犯を摘発し、薬物・銃器や不法入国者の流入を水際で阻止している。さらに最近では、韓国人による不法出入国事案が増加しており、その手口も、密航者を運搬する船員が密航幹旋ブローカーの指示を受け、高速小型船や小型漁船等により夜間、人目につにくい地方漁港を狙うなど、悪質で感知しにくいものになっており、密航者の受渡しが行なわれる可能性のある海域においては、重点的な監視取締りが必要となる。</p>				
事業の効果	<p>本事業で大型巡視艇(PC型)を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおりである。</p> <p>① 速力、操縦性能の向上により、現場進出時間の短縮や高速で逃走する容疑船舶の追尾捕捉が可能となる。</p> <p>② 夜間監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。</p> <p>③ 船体の防弾構造化により、密輸、密航、テロ等を企てる容疑者からの武器による攻撃に対して船内の海上保安官の安全を確保することができ、よりの確な対処が可能となる。</p> <p>④ 命中精度の高い高性能武器を搭載することで、停船措置の最終手段として、相手に危害を加えることなく確実に停船措置をさせることで、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視艇(PC型)は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の能力・機能が強化されており、事案対応体制の強化を図ることができる。				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
その他 (第三者委員会の意見 やその反映内容)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断 『採択する』				

### 30メートル型巡視艇



全長：約32.0m	主機関：3,200PS×2基
幅：約6.5m	速力：約36ノット(約67km/h)
深さ：約3.3m	航行区域：近海
総トン数：約100トン	船質：軽合金

### 30メートル型巡視艇の老朽化状況

<b>船体補強材亀裂</b> 巡視艇ゆきぐも(船齢31年) 	<b>上甲板亀裂</b> 巡視艇あさぎり(船齢27年) 	<b>上甲板腐食・破口</b> 巡視艇きたぐも(船齢32年) 
--------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

**船体強度低下による乗員の安全性低下**

<b>船底外板亀裂・浸水</b> 巡視艇あさぎり(船齢27年) 	<b>船底外板破口</b> 巡視艇やえづき(船齢29年) 	<b>リベット欠落</b> 巡視艇やえづき(船齢29年) 
--	-------------------------------------	-------------------------------------

**浸水による乗員の安全性低下**



# 巡視船艇整備事業

平成22年度		新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	小型巡視艇（CL型）2隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野 富夫		
事業内容	小型巡視艇（CL型）2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	・第一管区海上保安本部（函館、苫小牧各港の港内及びその周辺海域）				
整備期間	事業採択	平成23年度	完了	平成23年度	
運用開始年度	平成23年度				
総事業費（億円）	6億円				
政策（施策）目標	<p>政策目標：安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保                      施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する</p>				
必要性・緊急性	<p>海上保安庁の巡視艇については、平成18年以降、老朽化に伴う代替建造を集中的に進める緊急整備を行ってきており、代替が進んできたところ、今後は老朽化の程度等に応じ、必要に応じて巡視艇の整備を推進する。</p> <p>① 巡視艇の主な任務                      巡視艇は、港内から我が国領海付近に至る基地周辺海域で発生する海難救助等の警備救難業務を担っており、各種事案の発生時にはこれに即応するほか、PL型等の巡視船では進出困難な地方漁港や比較的水深の浅い海域でも活動が可能であり、高速性能と小回りの利く操縦性能を活かし、国内密漁取締り、密輸・密航の取締り等の悪質・巧妙化する海上犯罪の取締りや港内及び沿岸部に所在するエネルギー関連施設等の重要施設の警戒を主たる任務としている。</p> <p>② 国内密漁事犯対策                      近年の特徴としては漁業者以外の者による密漁事犯が増加しており、その形態も多数の密漁グループと密漁と知りながら買い受ける水産物販売会社が一体となった悪質で大掛かりなものや暴力団の収入源となるものまで多様化している。特に魚介類を根こそぎ捕獲する悪質な潜水器密漁については、高級食材であるあわび、さざえ、なまこを狙ったものが大半を占め、全国的に展開されているところであり、これら密漁事犯を根絶するため徹底した監視取締りが必要である。</p> <p>③ 密輸・密航の水際阻止                      銃器・違法薬物の密輸入や外国の不法入国といった事案は我が国の治安にとって大きな脅威であり、当庁では、本邦に入港する外国船舶の立入検査を徹底して行ない、密輸・密航事犯を摘発し、薬物・銃器や不法入国者の流入を水際で阻止している。さらに最近では、韓国人による不法出入国事案が増加しており、その手口も、密航者を運搬する船員が密航斡旋ブローカーの指示を受け、高速小型船や小型漁船等により夜間、人目につきにくい地方漁港を狙うなど、悪質で感知しにくいものになっており、密航者の受渡しが行なわれる可能性のある海域においては、重点的な監視取締りが必要となる。</p>				
事業の効果	<p>本事業で小型巡視艇（CL型）を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおりである。</p> <p>① 速力の向上により、現場進出時間の短縮や高速で逃走する容疑船舶の追尾捕捉が可能となる。                      ② 夜間監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。                      ③ 船体の防弾構造化により、密輸、密航、テロ等を企てる容疑者からの武器による攻撃に対して船内の海上保安官の安全を確保することができ、よりの確な対処が可能となる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとする小型巡視艇（CL型）は、速力、夜間監視能力等の能力・機能が強化されており、事案対応体制の強化を図ることができる。				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				
その他 （第三者委員会の意見 やその反映内容）	船舶建造等整備事業評価委員会（第三者委員会）の事業採択についての判断 『採択する』				

## 20メートル型巡視艇

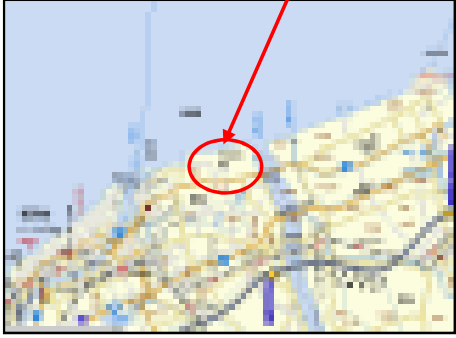



全長：約20.0m	主機関：1,020PS×2基
幅：約4.5m	速力：約30ノット(約56km/h)
深さ：約2.3m	航行区域：沿海
総トン数：約26トン	船質：鋼

## 15メートル型巡視艇の老朽化状況

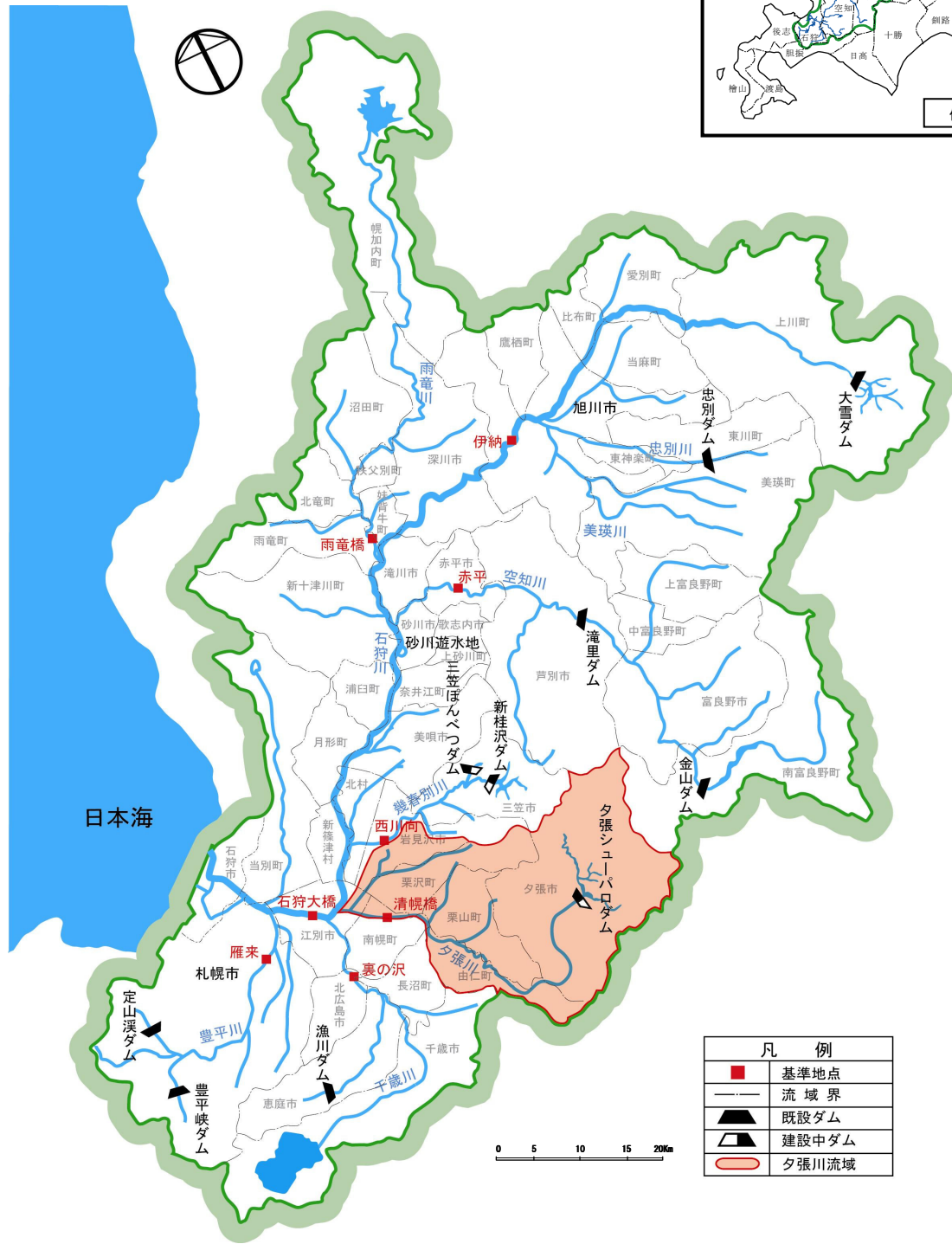
後部甲板取付部腐食 巡視艇てるぎく(船齢25年)	居住区天井腐食 巡視艇こすもす(船齢27年)	船橋甲板上部腐食 巡視艇たまつばき(船齢26年)
船体強度低下のおそれ	浸水のおそれ	船内側
排気管腐食破孔 巡視艇やまぎく(船齢25年)	前部倉庫船底腐食 巡視艇てるぎく(船齢25年)	船底外板腐食 巡視艇いよさくら(船齢26年)

# 海上保安官署施設事業

平成22年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	新潟航空基地の整備	担当課	施設補給課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	野見山 慎吾		
事業場所	新潟県新潟市東区松浜町新潟空港内				
構造・規模	庁舎 : RC-3 885㎡(増築)				
総事業費(億円)	3.9億円				
政策(施策)目標	政策目標 : 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標 : 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の評価	事業計画の必要性	110点			
	事業計画の合理性	100点			
	事業計画の効果	133点			
	新規採択理由	新潟航空基地に新型航空機等の整備が予定され、航空要員の増員が必要となるが(42人⇒66人(見込み))、庁舎の執務環境の狭隘化が進み、当直要員(航空要員等)の待機、温度・湿度管理が必要な精密機器等の保管、関係者の打合せが騒然とした通信室・執務室・廊下等で行われるなど、業務効率の低下が著しく、航空要員等の安全管理及び事案即応に支障を来しており、これら基地の執務環境を早急に改善するため、航空基地施設の整備を行う必要がある。			
	その他(第三者委員会の意見やその反映内容)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断『採択する』			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標</li> <li>・事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標</li> <li>・事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標</li> </ul> <p>※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上</p>					
略図等					
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>新潟空港</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新潟航空基地(増築予定地)</p>  </div> </div>					



事業名(箇所名)	夕張シューパロダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	北海道夕張市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム H=110.6m L=390m 総貯水容量427,000千m <sup>3</sup> 有効貯水容量367,000千m <sup>3</sup>				
事業期間	平成3年度実施計画調査着手/平成7年度建設事業着手				
総事業費(億円)	約1,700	残事業費(億円)	約580		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な洪水実績：石狩川流域では、昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>S37.8.2~8.6 氾濫面積66,100ha 死者7名 被害家屋41,200戸</li> <li>S50.8.22~8.24 氾濫面積29,200ha 死者9名 被害家屋20,600戸</li> <li>S56.8.3~8.6 氾濫面積61,400ha 死者2名 被害家屋22,500戸</li> <li>・主な漏水実績：過去25年間で、農業用水は毎年のように節水を余儀なくされている。</li> <li>H14.5.22-7.16 最大節水率43% 56日間</li> <li>H19.6.13-8.13 最大節水率50% 62日間</li> <li>H20.5.21-7.31 最大節水率30% 72日間</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：312戸 年平均浸水軽減面積：133ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	2,109	C:総費用(億円)	1,031	B/C 2.0 B-C 1,078 EIRR(%) 7.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：夕張川清幌橋地点において、目標流量2,200m<sup>3</sup>/sのうち、600m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を1,600m<sup>3</sup>/sとする。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点において、目標流量14,400m<sup>3</sup>/sのうち、2,700m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を11,700m<sup>3</sup>/sとする。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：清幌橋地点において、正常流量12m<sup>3</sup>/s(かんがい期)を確保する。</li> <li>・かんがい用水：夕張川、千歳川沿川等の江別市、千歳市、恵庭市、夕張市、北広島市、岩見沢市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、安平町約29,010haの農地へかんがい用水を補給する。</li> <li>・水道用水：石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町)へ水道用水29,600m<sup>3</sup>/日を供給する。</li> <li>・発電：北海道企業局が新設するシューパロ発電所により、最大出力26,600Kwの発電を行う。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.4%増、総世帯数は3.6%増であり、大きな変化はない。</li> <li>・かんがい用水は、平成22年7月の時点で、夕張シューパロダム建設の動向を踏まえて、事業費及び工期の見直しを行う予定と伺っている。</li> <li>・水道用水は、事業計画に変更があるとの話は伺っていない。</li> <li>・発電は、平成22年4月の時点で、北海道企業局が新設するシューパロ発電所を本年7月に工事着工し、平成26年度末に完成予定と伺っている。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>平成7年度 建設事業着手、環境影響評価書公示、共同事業者間の事業基本協定書締結</p> <p>平成12年度 付替道路工事着手</p> <p>平成15年度 転流工事着手</p> <p>平成17年度 本体工事契約</p> <p>平成19年度 本体コンクリート打設開始、現在継続中</p> <p>平成22年3月末現在、進捗率66%</p>				
事業の進捗の見込み	平成22年度以降も本体コンクリート打設、基礎処理及び付替道路工事等を継続。平成25年度試験湛水予定。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> <li>・代替案との比較により、社会的影響及び自然環境への影響、経済性の観点から「夕張シューパロダム+河道改修」による対策が優れている。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト縮減に努めること。</li> </ul> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <p>洪水や水不足から地域を守り、「安全・安心」を確保する観点から、当該事業の必要性については認めるが、今後、徹底したコスト縮減を図るとともに、ダムの早期完成に努めること。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、以下の点に留意されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画変更について、共同事業者間で十分に協議し、早期の合意形成を図ること。</li> <li>・自然環境への影響を最小限にとどめること。</li> <li>・直轄事業負担金の負担者である北海道に対し、十分な情報提供を行うこと。</li> </ul>				



石狩川流域図



事業名(箇所名)	幾春別川総合開発事業	担当課	河川局治水課	事業主体	北海道開発局
実施箇所	北海道三笠市	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	新桂沢ダム 重力式コンクリートダム H=75.5m L=406.5m 総貯水容量147,300千m <sup>3</sup> 有効貯水容量136,400千m <sup>3</sup> 三笠ぼんべつダム 台形CSGダム H=53m L=160m 総貯水容量8,620千m <sup>3</sup> 有効貯水容量8,500千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手				
総事業費(億円)	約835	残事業費(億円)	約421		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な洪水実績：石狩川流域では、昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>S37.8.2~8.6 氾濫面積66,100ha 死者7名 被害家屋41,200戸</li> <li>S50.8.22~8.24 氾濫面積29,200ha 死者9名 被害家屋20,600戸</li> <li>S56.8.3~8.6 氾濫面積61,400ha 死者2名 被害家屋22,500戸</li> </ul> <p>主な渇水実績：過去25年間で、農業用水は12回もの節水を余儀なくされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H15.7.11-8.9 最大節水率28% 30日間</li> <li>H19.7.18-8.20 最大節水率35% 34日間</li> <li>H20.7.19-8.15 最大節水率36% 28日間</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給、水道用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：96戸 年平均浸水軽減面積：27ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	1,229	C:総費用(億円)	1,015	B/C 1.2 B-C 214 EIRR(%) 4.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：幾春別川西川向地点において、目標流量1,100m<sup>3</sup>/sのうち、400m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を700m<sup>3</sup>/sとする。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点において、目標流量14,400m<sup>3</sup>/sのうち、2,700m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を11,700m<sup>3</sup>/sとする。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：西川向地点において、正常流量2.3m<sup>3</sup>/sを確保する。</li> <li>・工業用水：石狩湾新港工業地域へ新たに最大12,000m<sup>3</sup>/日を供給する。</li> <li>・水道用水：桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美瑛市)へ水道用水82,500m<sup>3</sup>/日(内、新規開発8,640m<sup>3</sup>/日)を供給する。</li> <li>・発電：電源開発株式会社が新設する新桂沢発電所により、最大出力16,800KWの発電を行う。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.5%増、総世帯数は3.8%増であり、大きな変化はない。</li> <li>・工業用水、水道用水、発電は、事業計画に変更があるとの話は伺っていない。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>平成2年度 建設事業着手</p> <p>平成5年度 環境影響評価書公示</p> <p>平成6年度 事業基本計画の策定、工事用道路着手</p> <p>平成13年度 三笠ぼんべつダム仮排水路トンネル工事、付替道路着手</p> <p>平成19年度 新桂沢ダム取水放流設備工事着手、現在継続中</p> <p>平成21年度 検証の対象となるダム事業に区分</p> <p>平成22年3月末現在、進捗率50%</p>				
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が9月を目途に中間取りまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。</li> <li>・河川整備計画策定時には、本事業に対する代替案との比較により、社会的影響、自然環境への影響、経済性の観点から「新桂沢ダム(嵩上げ)+三笠ぼんべつダム+河道改修」による対策が優れているとされているが、上記の通り、新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、現在の転流工事段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業における検証の進め方について、北海道開発局事業審議委員会の意見を聴くことが検討されていることから、その結果を当委員会に報告されたい。</li> <li>2 事業の実施に当たっては、現在、進めている方策を含め、より一層のコスト削減に努めること。</li> </ol> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <p>当該事業については、「今後示される予定の新たな評価の基準等に沿って検証を行っていく」としているところであるが、一日も早く国の方針を決定し、その際には地元意向を十分反映すること。</p>				



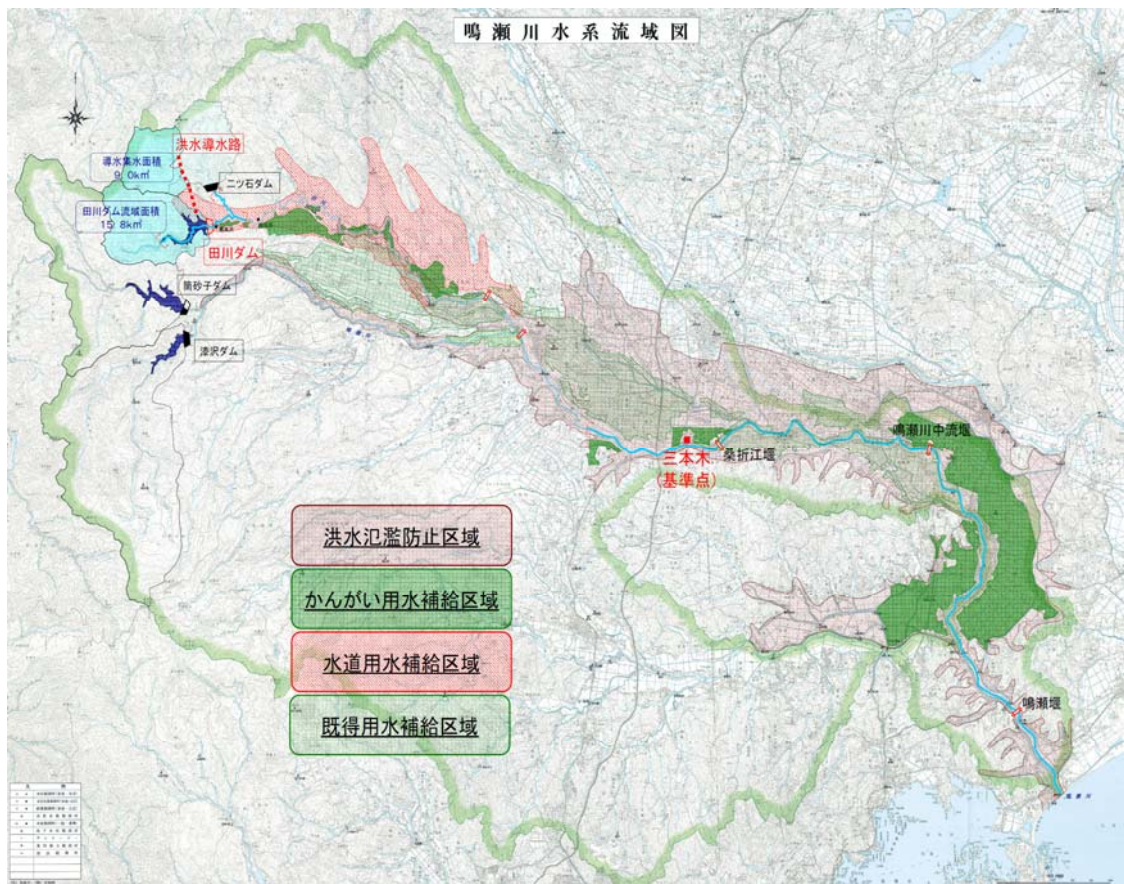


石狩川流域図

事業名(箇所名)	鳴瀬川総合開発事業	担当課	河川局治水課	事業主体	東北地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	宮城県加美郡加美町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	田川ダム:ロックフィルダム ダム高約85.0m 堤体積約2,400千m <sup>3</sup> 総貯水容量14,500千m <sup>3</sup> 洪水導水路:延長約3.0km 導水路径φ7.0~8.0m程度 付属施設一式				
事業期間	平成4年度実施計画調査着手				
総事業費(億円)	約770	残事業費(億円)	約723		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年では昭和61年8月、平成6年9月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績: S61.8: 床上浸水約1,500戸 床下浸水約1,000戸 内水氾濫面積(吉田川) 3,060ha H6.9: 床上浸水1戸 床下浸水3戸 内水氾濫面積1.9ha H14.7: 床上浸水116戸 内水氾濫面積38.8ha</li> <li>鳴瀬川では、毎年の最小流量を見ると、流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を下回る流況が度々発生し、近年においても非常に不安定であり、渇水時には取水制限や番水が必要となっている。 渇水実績: S60 上水、かんがい用水の節水指導。番水実施。 H6 渇水調節や番水(32日間)及び仮設応急ポンプ設置。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 80戸 年平均浸水軽減面積: 149ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B: 総便益(億円)	617	C: 総費用(億円)	409	B/C 1.5 B-C 208 EIRR(%) 12.9
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節: 田川ダム地点の計画高水流量360m<sup>3</sup>/s(間接流域を含む)のうち、310m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持: 下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>かんがい: 鳴瀬川と田川沿川の約9,840haの農地のうち約4,330haの農地に対し、かんがい用水の補給を行う。</li> <li>水道用水: 加美町に対し、1日最大1,000m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17~H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢は変化が少なく安定している。</li> <li>上水道 旧宮崎町(現加美町: H15.4中新田町・小野田町・宮崎町が合併)の水道水源は、ピングシ沢(表流水)に依存しており、鳴瀬川総合開発事業の実施に伴い、水源の一部を田川ダムに依存し、安定水源への転換を予定している。</li> <li>国営かんがい排水事業 国営かんがい排水事業(H21までに全て完了)を実施した鳴瀬川地区は、現状では番水を行う等、かんがい用水不足を凌いでいる状況となっており、用水を田川ダムに依存する予定である。</li> </ul>				
事業の進捗状況	平成4年度 実施計画調査に着手 平成17年度 鳴瀬川水系河川整備基本方針策定(平成18年2月) 平成19年度 鳴瀬川水系河川整備計画策定(平成19年8月) 平成21年12月 「個別の検証」の対象に選定 現在 実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。</li> <li>鳴瀬川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているところだが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。</li> <li>ダムの流水の正常な機能の維持の確保による便益については、今後、全国的な課題として議論していく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;宮城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続実施に異議はありません。</li> </ul>				



# 田川ダム位置図



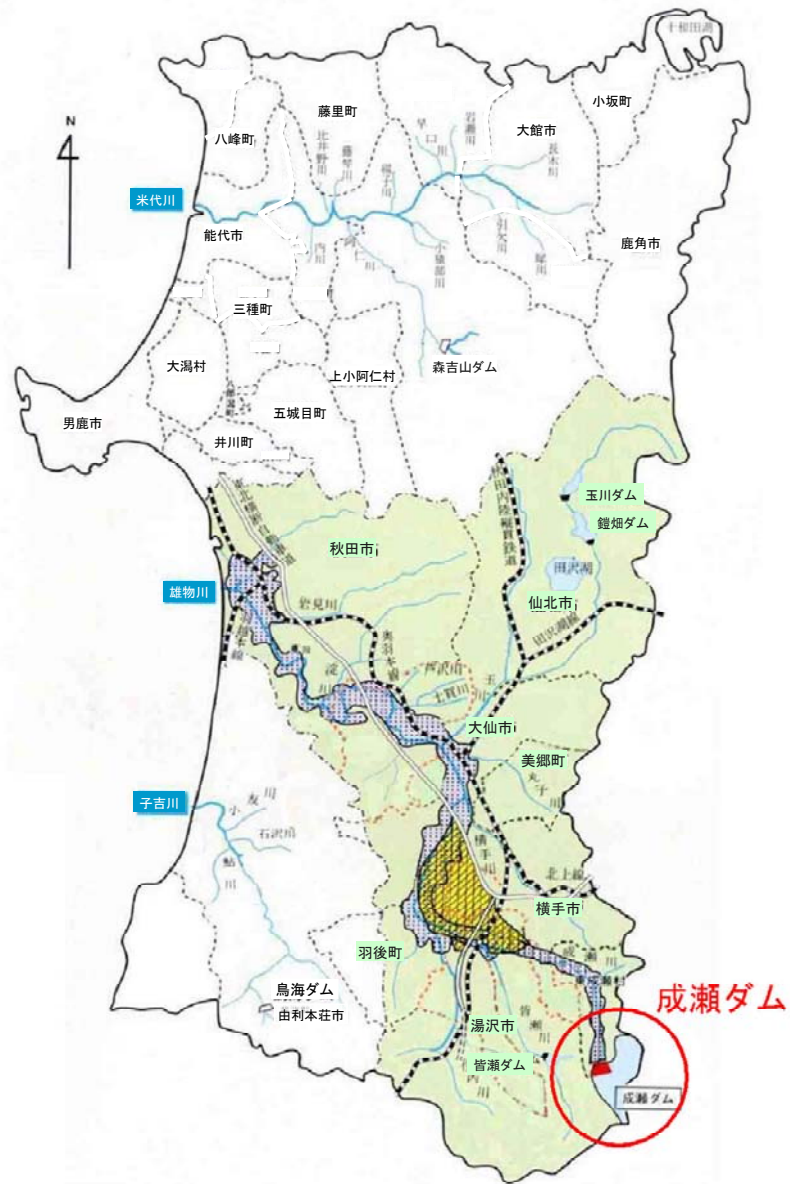


事業名(箇所名)	成瀬ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業主体	東北地方整備局
実施箇所	秋田県雄勝郡東成瀬村	担当課長名	森北 佳昭		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	ロックフィルダム ダム高 113.5m 堤体積約12,000千m <sup>3</sup> 総貯水容量78,700千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手/平成9年度建設事業着手				
総事業費(億円)	約 1,530	残事業費(億円)	約 1,289		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年では昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成14年8月、平成19年9月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>洪水実績：S62.8：床下浸水534戸・床上浸水1,040戸 H14.8：床上浸水159戸・床上浸水351戸 H19.9：床上浸水35戸・床上浸水238戸</li> <li>ダム下流に位置する皆瀬川の岩崎橋地点での濁水流量は、平均的な濁水流量と比較して年によって変動が大きく安定しておらず、近年においても濁水が頻繁に発生している。</li> <li>濁水実績：H元 かんがい用水は番水制を実施(11日間)。 H6 上水は減圧給水や時間給水、給水車による給水を最大45日間実施。 かんがい用水は番水制を実施(34日間)。 H11 上水は給水車による給水を最大29日間実施。かんがい用水は番水制を実施(13日間)。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：72ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	1,930	C:総費用(億円)	1,224	B/C 1.6 B-C 706 EIRR(%) 11.4
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量470m<sup>3</sup>/sのうち、370m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>かんがい：皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿岸の約10,050haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。</li> <li>水道用水：湯沢市、横手市、大仙市に対して新たに1日最大15,225m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> <li>発電用水：成瀬ダムの建設に伴って新設される発電所において、最大出力3,900kwの発電を行う。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>雄物川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数0.4%減となっており、若干の人口減少は見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。</li> <li>上水道 湯沢市、横手市、大仙市の水源は、現状では流況の不安定な伏流水や地下水等に依存していることから、濁水時には給水制限等が生じており、安定した供給のため、成瀬ダムに依存する計画となっている。現在のところ各事業計画に変更があるとの話は伺っていない。</li> <li>かんがい 平鹿平野地区は、恒常的にかんがい用水が不足しているため、不安定な地下水の汲み上げにより急場をしのいでいる状況である。また、濁水の影響による番水制については近年においても頻繁に行われている。このため国営かんがい排水事業「平鹿平野地区」(水田約10,050ha：湯沢市・横手市・大仙市)では不足水量の水源を成瀬ダムに依存する計画であり、同事業は平成13年度より工事着手し整備が進められている。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>昭和58年度 実施計画調査開始(秋田県)(平成3年度から直轄に移行)</p> <p>平成9年度 建設事業着手</p> <p>平成11年度 環境影響評価書公示</p> <p>平成13年度 「成瀬ダムの建設に関する基本計画」公示(官報告示) 下流工事用道路の工事に着手</p> <p>平成14年度 用地補償基準妥結</p> <p>平成16年度 下流工事用道路の一部併用(岩井川地区) 付替国道第1号トンネル及び1号橋工事に着手</p> <p>平成19年度 雄物川水系河川整備基本方針策定(平成20年1月)</p> <p>平成20年度 転流工に着手</p> <p>平成21年度 下流工事用道路の供用(岩井川地区)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定</p> <p>現在 転流工工事・付替国道工事 施工中</p> <p>平成22年3月現在、進捗率は15.8%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、現地伐採木の有効活用や転流工工事の工法見直しなど、コスト削減を図っているところであり、今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。</li> <li>治水に関する代替案検討の結果、整備に要するコストや社会的な影響等の観点から成瀬ダムが最適となっているが、新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証をしていく予定である。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては事業を継続することが妥当と考えるが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。</li> <li>今後行われる個別ダム検証の検討については、検討結果を改めて委員会に報告すること。</li> <li>流水の正常な機能の維持に関する便益算出方法について調査・研究し、委員会に報告すること。</li> <li>農業用水の利用について、利用実態について把握すること。</li> <li>将来のコスト増を招かぬよう、調査を十分に実施すること。</li> </ul> <p>&lt;秋田県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続に異議はありません。県民の生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>				

# 成瀬ダム位置図



凡 例	
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	既得用水補給区域
	かんがい用水補給区域
	上水道供給区域
	雄物川流域
	ダムサイト

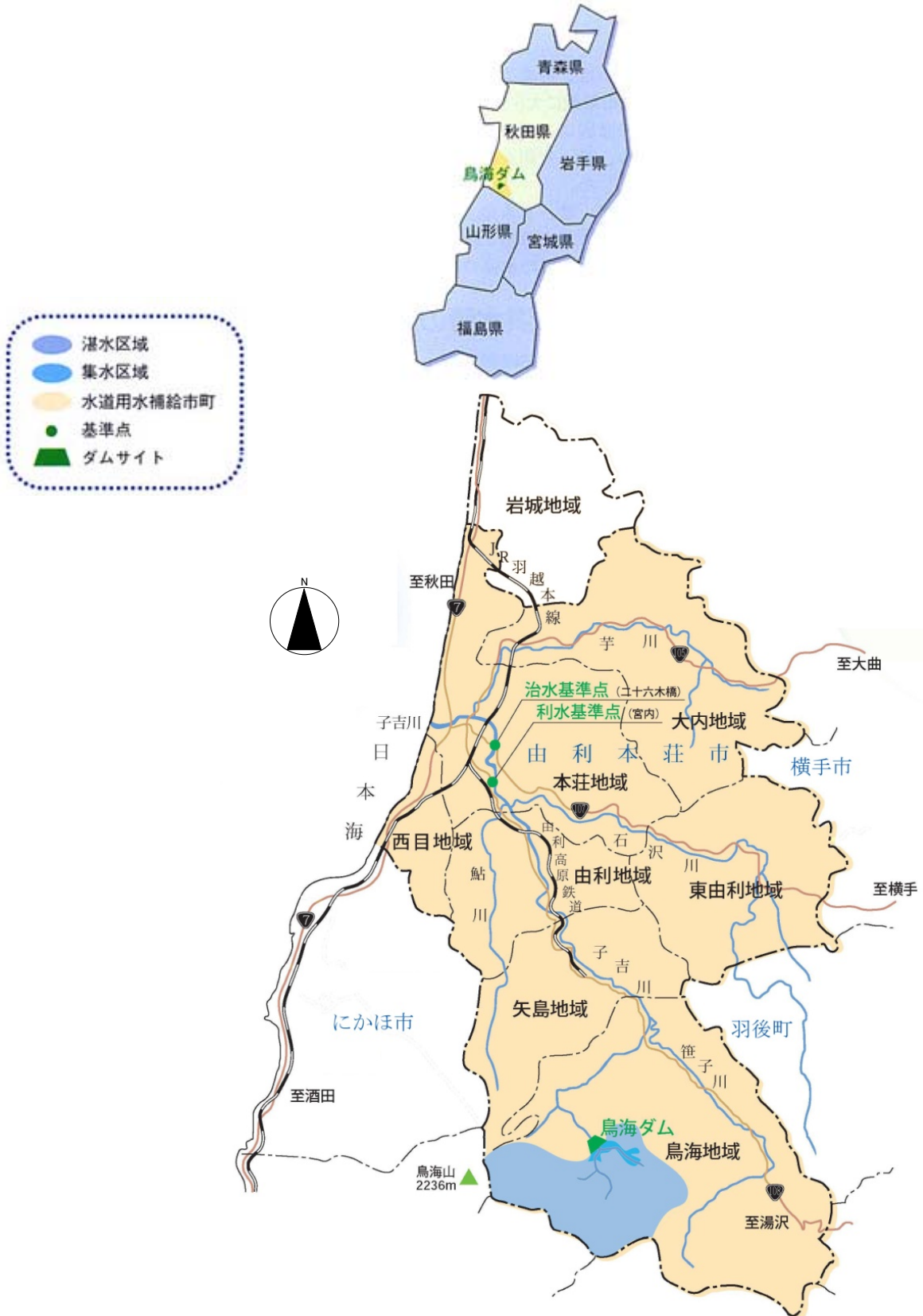




事業名(箇所名)	鳥海ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業主体	東北地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	秋田県由利本荘市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	ロックフィルダム ダム高 82.2m 堤体積3,320千m <sup>3</sup> 総貯水容量44,100千m <sup>3</sup>				
事業期間	平成5年度実施計画調査着手				
総事業費(億円)	約960	残事業費(億円)	約907		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年では平成2年6月、平成9年7月、平成10年8月、平成14年7月、平成19年8月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>洪水実績：H10.8：全半壊4戸，床上浸水124戸，床下浸水222戸，農地浸水498ha</li> <li>H14.7：床上浸水1戸，床下浸水7戸，農地浸水84ha</li> <li>H19.8：床上浸水2戸，床下浸水27戸，農地浸水100ha</li> </ul> <p>・子吉川の宮内地点では、年間の濁水流量がS47～H19(36年間)の間に、流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を22回下回る状況となっている。また、平成に入ってから5回の濁水被害が発生し、夏場を中心に、上水道や農業用水の取水ができなくなる等の濁水被害が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。</p> <p>濁水実績：H元 上水の節水呼びかけ。かんがい用水等の取水中止。 H6 上水の節水呼びかけ。かんがい用水等の取水中止。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：114ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	1,152	C:総費用(億円)	787	B/C 1.5 B-C 365 EIRR(%) 9.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節：ダム地点の計画高水流量780m<sup>3</sup>/sのうち、700m<sup>3</sup>/sの洪水調設を行う。</li> <li>流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>水道用水：由利本荘市に対して新たに1日最大23,200m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能にする。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。</li> <li>上水道</li> </ul> <p>由利本荘市の水道は、降雨が少ない時期には取水制限が実施されるなど不安定なものとなっている。安定的取水を図るための水源を鳥海ダムに依存する計画となっており、平成17年に事業への参画内容に変更がない旨、確認している。その後も事業計画に変更があるとの話は伺っていない。</p> <p>また、平成20年5月に由利本荘市内に進出の企業の工場が立地するなど、新たに安定的な水需要も発生している状況にある。</p>				
事業の進捗状況	<p>平成5年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成16年度 子吉川水系河川整備基本方針策定(平成16年10月)</p> <p>平成17年度 子吉川水系河川整備計画策定(平成18年3月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定</p> <p>現在 実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において9月を目途にまとめられる予定の中間取りまとめ等を踏まえ、検証を実施していく予定。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト削減を検討する。</li> <li>子吉川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているところだが、新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;秋田県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続に異議はありません。県民の生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。</li> </ul>				



# 鳥海ダム位置図



事業名(箇所名)	湯西川ダム建設事業		担当課	河川局治水課		事業主体	関東地方整備局			
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	栃木県日光市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム形式:重力式コンクリートダム 堤高=約119m 堤頂長=約320m</li> <li>総貯水容量 75,000千m<sup>3</sup></li> <li>有効貯水容量 72,000千m<sup>3</sup></li> </ul>									
事業期間	昭和57年度実施計画調査着手/平成23年度完成予定									
総事業費(億円)	約 1,840			残事業費(億円)	約628					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和13年9月、昭和16年7月、昭和22年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和46年8月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和24年8月洪水では栃木県塩谷郡氏家町(現栃木県さくら市)大中地先で破堤し、栃木県内で死者49名、家屋浸水2,215戸、家屋の破壊・流失・半壊2,594戸という甚大な被害が発生している。</li> <li>鬼怒川では、平成6年、平成8年、平成9年、平成13年に取水制限を行っており社会生活、経済活動等に大きな影響を与えている。また、渇水時には河川流量が減少し、連続した水面が確保されない等、河川環境に対する悪影響も懸念されている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、かんがい用水の補給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:756戸 年平均浸水軽減面積:319ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度							
	B:総便益(億円)	6,575	C:総費用(億円)	1,531	B/C	4.3	B-C	5,044	EIRR(%)	11.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水調節(鬼怒川及び利根川本川下流地域の洪水被害軽減)</li> <li>流水の正常な機能の維持(男鹿川、鬼怒川の水量確保及び利根川本川へ既得用水を補給)</li> <li>新規都市用水の供給(水道用水・工業用水(計2.218m<sup>3</sup>/s)、かんがい用水(0.33m<sup>3</sup>/s)の供給)</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川本川下流部に対する洪水被害の軽減が期待される。</li> <li>茨城県、栃木県、千葉県との3県が既に湯西川ダムの完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請されている。</li> <li>河川の水量を確保し、男鹿川、鬼怒川の河川環境改善などに寄与する。</li> <li>現時点においても、事業の必要性に変わりはない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度7月末時点(進捗率) 用地取得(72%)、家屋移転(100%) 代替地造成(2地区で整備中(移転契約済 100%)) 付替県道(95%)、工事用道路(100%) ダム本体及び関連工事(ダム本体 平成23年度完了予定、仮排水トンネル 平成20年度完了)</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	平成21年9月よりダム本体建設工事を着手し、平成23年度完成を目指す。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きコスト削減に取り組み、更なる事業監理の充実と透明化に努める。</li> <li>現時点においても、その事業の必要性等は変わっておらず、来年度(平成23年度)末には完成が見込まれることから、本事業を継続することとする。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から総合的に判断して、事業を継続することが妥当。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「継続」とする。</p> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;</p> <p>本県の治水・利水に大きく寄与することから、一日も早い完成を大いに期待しているところであり、計画通り平成23年度の完成に向け事業を継続していただけるようお願いいたします。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>湯西川ダム建設事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、より一層のコスト削減を図りながら事業を進め、現行の基本計画どおり平成23年度の完成を強く要望します。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>湯西川ダムは、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、徹底したコスト削減を図るとともに、平成23年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。</p>									



# 位置図





事業名(箇所名)	嘉瀬川ダム建設事業	担当課	河川局治水課	事業主体	九州地方整備局
		担当課長名	森北 佳昭		
実施箇所	佐賀県佐賀市富士町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム H=97.0m 総貯水容量71,000千m <sup>3</sup> 有効貯水容量68,000千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和48年度実施計画調査着手、昭和63年度建設事業着手				
総事業費(億円)	約1,780	残事業費(億円)	約154		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年6月洪水において、死者7名、家屋の全半壊175戸、浸水戸数31,032戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成2年7月、平成3年6月、平成20年6月及び平成21年7月洪水においても家屋浸水の被害が発生している。</li> <li>S28.6 梅雨前線豪雨 死者7名 家屋の流出・全半壊175戸 床上・床下浸水31,032戸</li> <li>H2.7 梅雨前線豪雨 床上浸水1,783戸 床下浸水12,327戸</li> <li>H21.7 梅雨前線豪雨 一部損壊3戸 床上浸水11戸 床下浸水591戸</li> <li>・平成6年の濁水においては、県内各地で農作物被害105億円以上が発生し、白石平野では、農業用水の地下水汲み上げにより最大18cmの地盤沈下が発生している。</li> <li>S35.7 作付全面積の3分の1に干害の被害が及ぶ 地下水汲み上げによる地盤沈下発生</li> <li>S53.4 農作物被害5億円以上 上水道の給水制限</li> <li>H6.7 農作物被害105億円以上 地下水汲み上げによる地盤沈下発生 上水道の長時間断水</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、工業用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	浸水軽減戸数 622戸 浸水軽減面積 65ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	2,820	C:総費用(億円)	1,770	B/C 1.6 B-C 1,050 EIRR(%) 6.6
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：基準地点(官人橋)における基本高水流量3,400m<sup>3</sup>/sを、嘉瀬川ダムにより900m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、計画高水流量2,500m<sup>3</sup>/sに低減させる。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：派川多布施川への適切な分派量を確保しつつ、嘉瀬川下流「池森地点」の適正な流量(正常流量)が満足できるように嘉瀬川ダムに貯留された水を補給する。</li> <li>・かんがい用水：国営筑後川土地改良事業の用水量増の一部として佐賀西部地域の約8,990haの農地に対するかんがい用水の補給(最大水量8.84m<sup>3</sup>/s)を行う。</li> <li>・水道用水：佐賀市富士町に対しダム地点において新たに1日最大2,000m<sup>3</sup>の水道用水を確保し、安定した水道取水のための補給を行う。</li> <li>・工業用水：王子板紙株式会社で工業用水を安定的に確保するため、嘉瀬川大堰地点において新たに1日最大3,000m<sup>3</sup>を補給する。</li> <li>・発電：九州電力株式会社が新設する発電所により最大出力2,800kwの発電を行う。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内の人口・資産は前回評価時点から大きく変化していない。</li> <li>・嘉瀬川ダムへの水源確保を前提とした関連事業の必要性も変わっておらず、事業等が継続実施されている。</li> </ul>				
事業の進捗状況	昭和48年度 実施計画調査開始 昭和63年度 建設事業着手 平成7年度 補償基準妥結・調印 平成16年度 仮排水路完成に伴う転流開始、ダム本体建設(一期)工事の契約 平成19年度 嘉瀬川水系河川整備計画策定 平成21年度 本体コンクリート打設完了 現在、ダム管理設備等の整備を実施中 平成22年3月現在の進捗率は、付替道路80%、代替地100%、家屋移転99%、用地買収99%、ダム本体基礎掘削100%、ダム本体コンクリート打設100%である。				
事業の進捗の見込み	・嘉瀬川ダム事業は、前回評価以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進んでおり、平成21年12月に本体コンクリート打設が完了している。今後、試験湛水を実施し、平成23年度末に嘉瀬川ダム事業が完成する見込みである。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	・嘉瀬川ダム事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト削減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。今後、付替道路等の残工事においても更なるコスト削減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	前回の再評価以降も、その事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、来年度の事業完成にむけて、引き続き「事業を継続」する。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「継続」とする。				
	<p>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;</p> 継続することについては意義ありません。なお、完了予定に遅れることなく、また事業費についても増額とならないよう進めていただきたい。				



# 嘉瀬川ダム建設事業 位置図



事業名(箇所名)	筑後川水系ダム群連携事業	担当課	河川局治水課	事業主体	九州地方整備局				
		担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	福岡県朝倉市外								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	導水路:約20km								
事業期間	平成13年度実施計画調査着手								
総事業費(億円)	約390	残事業費(億円)	約370						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川流域では、近年においても平成6年、平成14年に代表されるような大規模な渇水被害に見舞われている。</li> <li>H 6 佐賀市、久留米市、福岡市外において330日間の水道・工業用水の取水制限</li> <li>甘木市、大川市、諸富町外において116日間の農業用水の取水制限</li> <li>H14 佐賀市、久留米市、福岡市外において264日間の水道用水の取水制限</li> <li>甘木市外において92日間の農業用水の取水制限</li> <li>H19 久留米市、福岡市外において115日間の水道用水の取水制限</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>								
便益の主な根拠	同規模のダムを代替施設とし、その建設費を便益とみなし計上								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成22年度						
	B:総便益(億円)	1,206	C:総費用(億円)	447	B/C	2.7	B-C	759	EIRR (%)
事業の効果等	・流水の正常な機能の維持:既設ダム群等の空容量の活用を図り、流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保を図る。								
社会経済情勢等の変化	・筑後川流域では、近年においても平成6年、平成14年に代表されるような大規模な渇水被害に見舞われており、前回評価時以降においても、ほぼ毎年のように取水制限や渇水調整が行われている状況に変化はない。								
事業の進捗状況	平成13年度 実施計画調査開始 平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定 現在、水理水文調査、環境調査等を実施中								
事業の進捗の見込み	・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、筑後川ダム群連携事業は、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が9月を目途に中間取りまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、筑後川ダム群連携事業の検証を行う予定である。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・実施計画調査段階のため、具体的な検討は今後の課題であるが、導水ルートを選定及び施設構造の検討にあたっては、維持管理等を考慮し、コスト縮減を図れるよう努めていく。								
対応方針	継続								
対応方針理由	従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えているが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。								
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり「現段階を継続」する。</p> <p>&lt;福岡県の意見・反映内容&gt;</p> <p>筑後川水系ダム群連携事業については、県としても必要と考え、筑後川水系における水資源開発基本計画の策定に当たり同意したものであり、『継続』とした別紙「対応方針(原案)」案について、特段の意見はありません。</p> <p>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;</p> <p>ダム事業については、政府方針として見直しが打ち出されている中、本年9月頃には、有識者会議が示す中間取りまとめが示される予定であり、それを受けて検証を開始することとされているため、こうした時期に従来どおりの再評価を行うことは適切でないと考えます。</p>								



# 筑後川水系ダム群連携事業 位置図

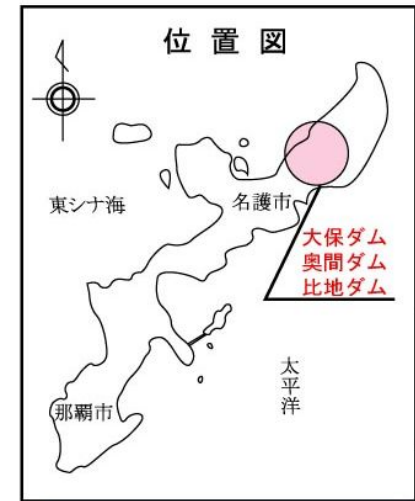
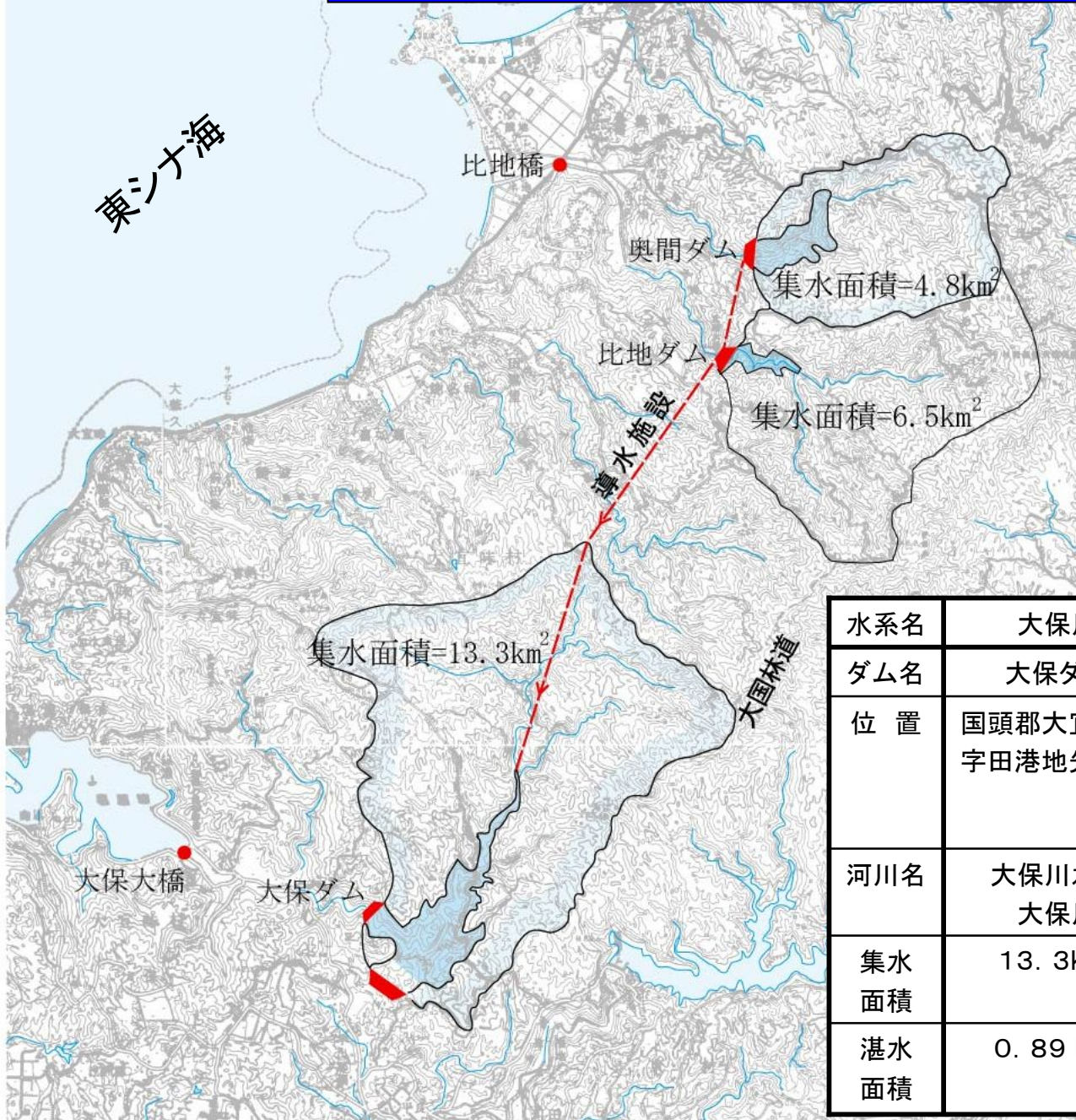


凡 例	
■	基準点
●	主要な地点
—	流域界
- - -	県界

事業名(箇所名)	沖縄北西部河川総合開発事業(大保ダム・奥間ダム・比地ダム)	担当課	河川局治水課	事業主体	沖縄総合事務局
		担当課長名	森北佳昭		
実施箇所	大保ダム：沖縄県国頭郡大宜味村田港地先、奥間ダム：(右岸)沖縄県国頭郡国頭村宇間地先、(左岸)沖縄県国頭郡国頭村宇比地地先、比地ダム：(右岸)沖縄県国頭郡国頭村宇比地地先、(左岸)沖縄県国頭郡国頭村宇浜地先				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	大保ダム：重力式コンクリートダム、堤高77.5m、総貯水容量20,050千m3 奥間ダム：ロックフィルダム、堤高81.0m、総貯水容量3,550千m3 比地ダム：重力式コンクリートダム、堤高52.5m、総貯水容量1,630千m3				
事業期間	平成2年度から平成26年度まで予定				
総事業費(億円)	約1,555	残事業費(億円)	約595		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去にたびたび浸水被害が発生しており、治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水が発生した場合、大保川水系では約22.9ha、比地川水系では約85haの浸水被害が発生する恐れがある。</li> <li>過去38年間のうち、給水制限を実施した年が14年発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大保川水系において、治水安全度1/50を達成する。</li> <li>比地川水系において、治水安全度1/50を達成する。</li> <li>水道用水として新たに122,200m3/日を提供する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	(大保川水系)年平均浸水軽減戸数：27戸、(比地川水系)年平均浸水軽減戸数：35戸 (大保川水系)年平均浸水軽減面積：10ha、(比地川水系)年平均浸水軽減面積：18ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	1,331	C:総費用(億円)	704	B/C 1.9 B-C 627 EIRR(%) 7.8
事業の効果等	<p>○洪水調節</p> <p>&lt;大保川水系&gt; 当該事業の実施により、治水基準点(大保大橋)において、計画高水流量685m3/sのうち、255m3/sの洪水調節を行うことにより、大保川沿川地域の浸水被害を軽減する。</p> <p>&lt;比地川水系&gt; 当該事業の実施により、治水基準点(比地橋)において、計画高水流量485m3/sのうち、205m3/sの洪水調節を行うことにより、比地川沿川地域の浸水被害を軽減する。</p> <p>○流水の正常な機能の維持 大保川水系大保川、比地川水系奥間川及び比地川下流の既得用水の安定化および河川本来の機能を正常に維持するための流量を確保する。</p> <p>○水道用水 沖縄県企業局の供給対象市町村(9市8町6村)に対して、水道用水として新たに122,200m3/日を提供する。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>(奥間ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。</li> <li>平成22年2月に沖縄県は、「沖縄県長期水需給計画」において奥間ダムを位置づけなかった。</li> <li>河川管理者である沖縄県が、比地川水系の治水対策について再検討を要請し、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。</li> </ul> <p>(比地ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<p>(大保ダム) 現在、試験湛水中。</p> <p>(奥間ダム) 水理水文調査等を実施中。工事および用地買収は未着手。</p> <p>(比地ダム) 沖縄県による沖縄振興特別措置法第107条申請がなされていない。</p>				
事業の進捗の見込み	<p>(大保ダム) 平成22年度中の完成に向け試験湛水を実施中。</p> <p>(奥間ダム) 沖縄県が沖縄総合事務局に対し、特定多目的ダムとしての奥間ダムの建設中止を要請したため、今後の進捗の見込みはない。</p> <p>(比地ダム) 沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。</p>				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>代替案の可能性</p> <p>(大保川水系)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大保ダム建設を継続することで河川整備計画で目標としている治水安全度を達成することが出来る。</li> </ul> <p>(比地川水系)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定多目的ダムとしての奥間ダム建設を中止し、かつ比地ダムを着手しない場合においても、治水対策の必要性は引き続き存在していることから、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を検討する。</li> </ul>				
対応方針	見直して継続				
対応方針理由	<p>(奥間ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。また、比地川水系の治水対策については、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を再検討するとして、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。</li> </ul> <p>(比地ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。</li> </ul> <p>(大保ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大保ダムについては、平成22年度中の完成に向け試験湛水を実施中。</li> </ul> <p>・以上より、「大保ダム」は平成22年度中の完成に向けて試験湛水を継続する。しかしながら、「奥間ダム」は検証対象ダムではあるが、河川管理者としての沖縄県から利水撤退等の理由により、建設中止の要請があったことを踏まえ、検証を経ずに中止することとし、「比地ダム」は着手しないこととする。</p>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 平成22年8月5日の沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会において審議した結果、対応方針原案のとおり了承された。</p> <p>&lt;沖縄県の意見・反映内容&gt; 沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、沖縄県知事に意見紹介をしたところ、「意見等はありません」との回答を得た。</p>				



# 沖縄北西部河川総合開発事業 概要図(位置図)



水系名	大保川	比地川	
	大保ダム	奥間ダム	比地ダム
位置	国頭郡大宜味村 字田港地先	国頭村字比地 地先(左) 国頭村字奥間 地先(右)	国頭村字浜地先 (左) 国頭村字比地地 先(右)
河川名	大保川水系 大保川	比地川水系 奥間川	比地川水系 比地川
集水面積	13.3km <sup>2</sup>	4.8km <sup>2</sup>	6.5km <sup>2</sup>
湛水面積	0.89 km <sup>2</sup>	0.23km <sup>2</sup>	0.12Km <sup>2</sup>